

埼玉県内の医療機関では、



原則、窓口での支払いがなくなります！

※ただし、限度額があります

●埼玉県内の医療機関を受診する際に、健康保険証と新しい医療費受給者証を窓口に表示することにより、原則、窓口での医療費の支払いがなくなります。（保険外の自費分を除く）

開始時期

こども医療費 **心身障害者医療費** 令和4年10月診療分から

ひとり親家庭等医療費 令和5年1月診療分から

対象となる医療機関

- 埼玉県内の内科・歯科・調剤薬局・訪問看護ステーション
- ※柔道整復師（接骨院・整骨院等）は狭山市内のみ
- ※一部の医療機関では窓口での支払いが必要となります



限度額について

心身障害者医療費

保険証によって限度額が変わります。
 ◎狭山市国保・後期高齢：限度額なし
 ◎社会保険：月額21,000円未満の医療費

こども医療費 ひとり親家庭医療費

狭山市内では限度額はありません。
 ◎市外の医療機関等：月額21,000円未満の医療費

受給者証について

新しい受給者証を交付します！

送付時期

令和4年9月中旬頃 令和4年9月下旬頃 令和4年12月末頃

| | |
|------------------|--|
| 狭山市 心身障害者医療費受給者証 | 県内現物 |
| 公費負担者番号 | 82110156 |
| 受給者番号 | 1111111 |
| 氏名 | 狭山 花子 |
| 住所 | 狭山市入間川1丁目23番地の5 |
| 生年月日 | 令和4年10月1日 |
| 氏名 | 狭山 太郎 |
| 住所 | 狭山市入間川1丁目23番地の5 |
| 生年月日 | 令和4年10月1日 |
| 有効期間 | 年月日から 年月日まで |
| 現物給付対象機関 | 埼玉県内の現物給付を行う保険医療機関等 |
| 現物給付限度額 | 狭山市国保・後期高齢：限度額なし 社会保険：月額21,000円未満の医療費 |
| 令和 年 月 日 | 狭山市長 |

| | |
|---------------|--|
| 狭山市こども医療費受給者証 | 現物 |
| 現物給付対象機関 | 埼玉県内の現物給付を行う保険医療機関等 |
| 公費負担者番号 | 81110157 |
| 受給者番号 | 1111111 |
| 氏名 | 狭山 太郎 |
| 住所 | 狭山市入間川1丁目23番地の5 |
| 生年月日 | 令和4年10月1日 |
| 有効期間 | 年月日から 年月日まで |
| 一部負担金 | 食事療養費 |
| 現物給付限度額 | 月額21,000円未満の医療費 （狭山市内医療機関については、限度額なし） |
| 令和 年 月 日 | 狭山市長 |

| | |
|-------------------|--|
| 狭山市ひとり親家庭等医療費受給者証 | 現物 |
| 現物給付対象機関 | 埼玉県内の現物給付を行う保険医療機関等 |
| 公費負担者番号 | 83110155 |
| 受給者番号 | 1111111 |
| 氏名 | 狭山 太郎 |
| 住所 | 狭山市入間川1丁目23番地の5 |
| 生年月日 | 令和4年10月1日 |
| 有効期間 | 年月日から 年月日まで |
| 一部負担金 | 食事療養費 |
| 現物給付限度額 | 月額21,000円未満の医療費 （狭山市内医療機関については、限度額なし） |
| 令和 年 月 日 | 狭山市長 |

見本

見本

見本

心身障害者医療費
受給者証

こども医療費
受給者証

ひとり親家庭等
医療費受給者証



問い合わせ先

〒350-1380 狭山市入間川 1-23-5
 電話 04-2953-1111

- こども医療費・ひとり親家庭等医療費について
 ……こども支援部 こども支援課（内線 1539）
- 心身障害者医療費について
 ……福祉部 障がい者福祉課（内線 1591）